



小山町告示第156号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、令和3年10月11日から、字の区域を次のとおり変更することについて、同条第2項により告示する。

令和3年10月1日

小山町長 池谷 晴一



1 大字上野字下ノ原に編入する区域

大字上野字西山 1296-2、1311-2、1313-2、1314-2、1315-2、1318-2、1321-2、1322、1323-2、1323-4、1323-5、1323-6、1328、1329、1336-3、1337-3、1339-1、1339-6、1339-10 及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部

この写しは、原本と相違ないことを証明する。

令和3年10月4日

駿東郡小山町長 池谷 晴一

